

平成30年3月26日  
第4回総合教育会議

資料1

# 本市における保幼小連携の推進に向けた取組みについて

平成30年3月26日  
こどもみらい部



# 幼児期の教育と小学校教育の違いについて

## ○ 幼児期と児童期の学びの特徴

### 幼児期

#### 学びの芽生え

- 楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいく。
- 遊びを中心として、頭も心も動かして様々な対象と直接かかわりながら、総合的に学んでいく。
- 日常生活の中で、様々な言葉や非言語によるコミュニケーションによって他者と関わり合う。

### 児童期

#### 自覚的な学び

- 学ぶことについての意義があり、集中する時間とそうでない時間(休憩の時間等)の区別がつき、自分の課題の解決に向けて、計画的に学んでいく。
- 各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。
- 主に授業の中で、話したり聞いたり、読んだり、書いたり、一緒に活動したりすることで他者と関わり合う。

## ○幼児期と児童期のカリキュラムの違い

### 幼児期

#### 保育所保育指針・幼稚園教育要領

- 「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されている。
- 他の子どもとの比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意する。

方向目標

### 児童期

#### 小学校学習指導要領

- 「生きる力を育む」、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む」ことを目指す。
- 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。
- 学習の課程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにする。

到達目標

# 保幼小連携の必要性

幼児期の教育

遊びが中心

段差

小学校の教育

教科等の学習が中心

「遊び・活動」から「授業」へという学びの形態の変化や、持ち物管理・時間管理など、新しい課題等が増える

小1プロブレム

緊張や不安が強くなる

小学校

保育所

幼稚園

○連携の度合い

幼稚園と小学校 > 保育所と小学校 > 保育所と幼稚園

## 保幼小の連携の必要性

○保育所、幼稚園と小学校との、こうした「段差」をなだらかにして、子ども一人ひとりが生活の変化に対応し、その「段差」を乗り越える「主体性」を育てる必要がある。

○いわき市としての保幼小連携のための共通のベースを作る必要がある。

# 保幼小連携の推進に向けた現在までの取り組み

- 保育所保育指針には「小学校との連携」が明記
- 幼稚園教育要領には「小学校との円滑な接続」が明記
- 小学校学習指導要領においても幼小との接続に関して、幼児と児童の交流、保育者と小学校教諭との交流や学習の機会を設けるなど、積極的な連携を図ること等が相互に留意すべき事項として規定

保幼小連携については、従来から、個々の施設単位で児童同士の交流あるいは指導者間同士の相互理解により行われてきたところである。

## 児童同士の交流

- 運動会、学習発表会等の行事相互交流
- 小学校の給食試食会
- 小学校への散歩
- 小学校への一日体験入学
- 小学生による園児への絵本の読み聞かせ など

## 小学校教諭と保育士等の相互理解

- 小学校教諭と保育所、幼稚園教諭等と意見交換
  - ・児童の状況、家庭状況
  - ・保育所、幼稚園での対応等についての情報交換
- 児童同士の交流時に引率する教諭等が児童の様子を観察し、就学前の児童の情報を収集する

## 一日保育体験事業

- 小学校教諭が保育実践を体験
  - ・入学前の幼児の様子や発達過程を理解する
  - ・互いの教育内容や指導方法の違いを確認する
  - ・各施設の役割を再認識し、円滑な接続に向けた指導方法等の改善ができるよう、相互理解を深める

## いわきっ子入学支援システム

- 就学前の療育・相談等の支援情報について「いわきっ子入学支援シート」を活用し、就学先へ情報を引き継ぐ

# 一日保育体験事業

## 事業の内容

### 一日保育体験

- 小学校教諭に、保育所での子どもの姿を理解してもらう
- 当日の具体的なスケジュールを共有する
- 午前3時間、午後1時間30分の保育体験
- 5歳児保育のねらいや具体的な活動内容を理解する

### 意見交換会(午睡中等)

- お昼の午睡中に意見交換を行う
- 体験終了後にふりかえりを行う
- ・支援対象児の生活の様子
- ・小学校での受け入れ体制、満了児童の小学校入学後の様子等の情報交換

### まとめ(後日)

- 保育所、小学校、こども支援課において、まとめを書面で交換し、相互理解を図る
- 年度末に、活動の記録等をこどもみらい部がとりまとめ、教育委員会と情報交換を行う

## 実績

- 平成28年度 モデル事業の実施(田人小学校 1校)
- 平成29年度 実施対象保育所を拡大し実施。
  - ・参加小学校12校 参加者17人
  - ・実施保育所10か所

## 今後の展開

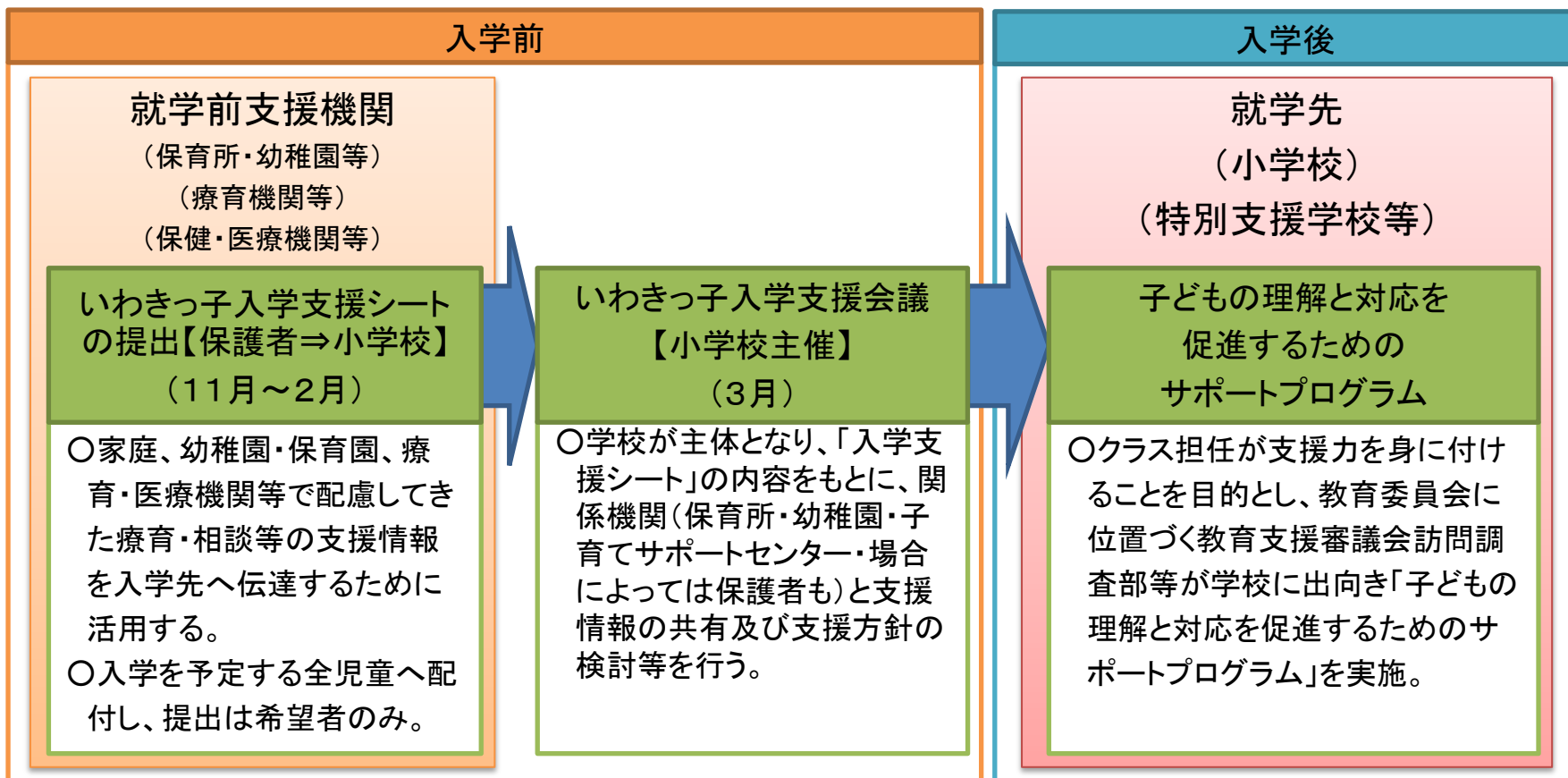
今後、対象校をさらに拡大し、その効果等の検証を行ったうえで、将来的には小学校教育課程への位置付けなどについて検討

# いわきっ子入学支援（保幼小連携）システム

○何らかの配慮が必要な児童に対し、入学時直後から支援を行える仕組みを整備した。

（平成29年度の小学校入学児童を対象に運用を開始）

○これまで、支援情報は個人情報のため引き継ぎが課題となっていたが、就学前の「療育・相談等の支援情報」を小学校へ引き継ぐことについて、保護者の同意を得ることで、踏み込んだ情報の共有が可能となった。



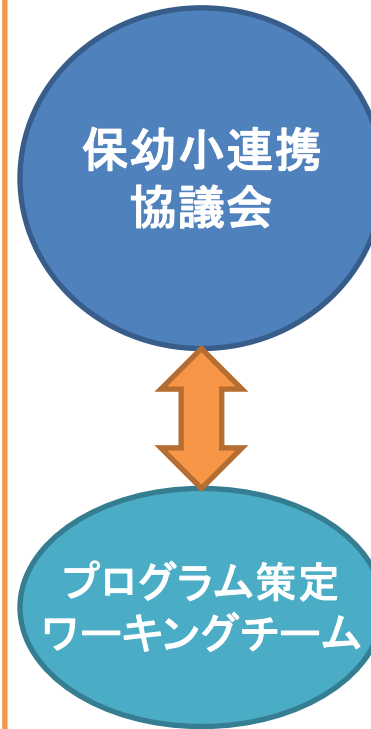
# いわき市保幼小連携協議会

## 保幼小連携プログラムの策定

○各施設に求められている役割や目的を尊重しながら、5歳児から小学校1年生前半までの接続期における指導の指針として、各施設の共通のベースとなるカリキュラム等を策定する。

## 保幼小連携プログラムの構成

- 本プログラムのねらいや考え方、本市の子どもたちの育ちにおいて大切にしたい理念や、「幼児期の終わりまでに育てたい姿」などを明記（平成30年度）
- 保育・教育活動における指導の重点やポイントをまとめた「保幼小連携コアカリキュラム」を明記（平成30年度）
- 保育士や幼稚園教諭、小学校教諭が現場で活用できる具体的な「事例集」等（平成31年度以降）



明星大学教育学部教育学科教授【会長】  
いわき短期大学幼児教育科教授  
私立保育所代表  
私立幼稚園代表  
小学校代表  
公立保育所代表  
公立幼稚園代表  
保護者代表2名  
教育部長  
こどもみらい部長

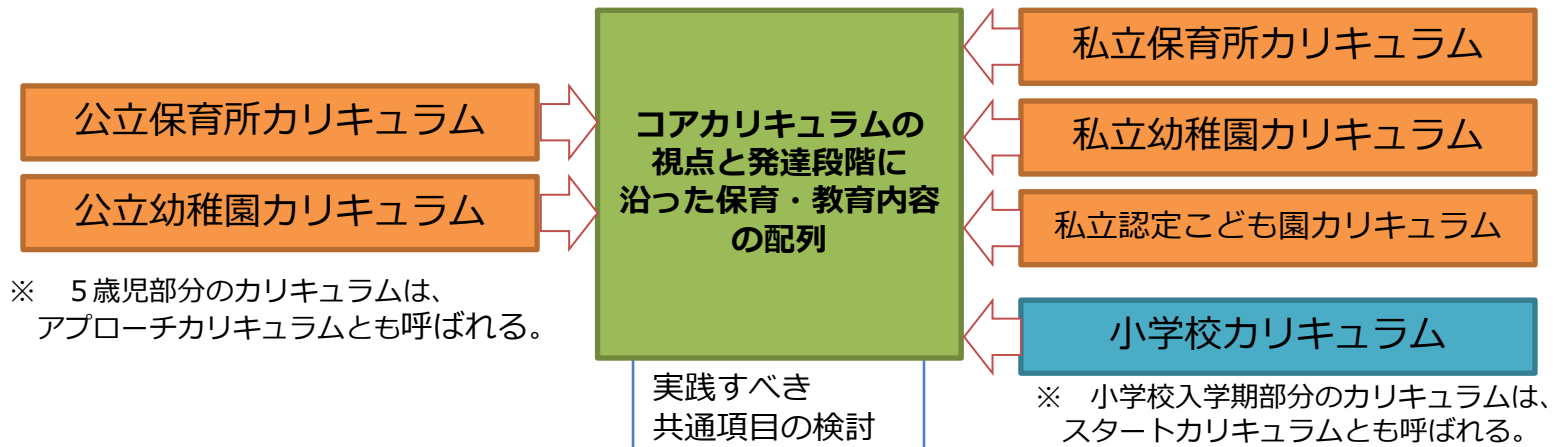
○ワーキングチーム  
私立保育所代表2名  
私立幼稚園代表2名  
教育委員会事務局教員3名  
公立保育所代表1名  
公立幼稚園代表1名  
こども支援課4名  
（課長、主幹、保育士、幼稚園教諭）  
○プログラム策定アドバイザー  
（明星大学教育学部教育学科准教授）

## 留意事項

個々の施設へのアンケート調査や意見交換等を行いながら、プログラムを策定する。



# 保幼小連携コアカリキュラムのイメージ



## いわき市保幼小連携コアカリキュラム (接続期におけるカリキュラム)

